

平成 29 年 2 月 10 日

原子力規制庁
放射線対策・保障措置課長
西田 亮三 殿

核医学診療推進国民会議
代表 絹谷清剛

金沢大学医薬保健研究域医学系核医学 教授



難治がんに対する RI 内用療法の国内導入について
—未承認 RI 核種を用いた治療について—

RI 内用療法については欧米では広く日常臨床で使用され、適応疾患が拡大しており国内でも一部の医薬品については承認され普及が広がりつつありますが、未だに限定的な状況です。特に日本国内において薬機法上未承認の RI 核種を用いた治療及び臨床試験については円滑に進んでいない状況にあります。この背景には非密封放射性核種の医療応用における法規制の複雑さや現実に即していない規制の厳しさがあります。

これらのことを改善するために平成 29 年 1 月 6 日に別紙の通り厚生労働省に要望をしたところですのでお伝えします。また、原子力規制委員会におかれましても放射線障害防止法を所管する立場から日本におけるがん患者の放射線治療の更なる充実ひいては国民の健康を確保するためにご支援を賜りますようお願いいたします。

以上